

第2回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時：令和7年4月25日（金） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：玉名市役所4階 第1委員会室

第2回玉名市九州看護福祉大学の 公立大学法人化検討委員会 次第

日時：令和7年4月25日（金） 午後1時30分～
場所：玉名市役所4階 第1委員会室

1 開会

2 議事

- （1）第1回検討委員会有識者の意見について
- （2）私立大学の公立化事例について
- （3）九州看護福祉大学が目指す姿について

3 閉会

【配布資料】

- ・第2回検討委員会資料

第2回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時 令和7年4月25日（金） 午後1時30分～午後3時30分
場 所 玉名市役所4階 第1委員会室
出席者 ・委員10人（50音順、敬称略）
青山 伸一、金城 正英、上妻 利博、佐々木 浩、白山 真一
堤 裕昭、森 信子、山下 康行、山田 邦男、渡邊 正隆
・九州看護福祉大学4人 田崎 龍一、肥後 成美、上野 伸一、松浦 哲
・事務局5人
資 料 会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

（事務局）

◇事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから、第2回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございます。

本委員会につきましては、議事録作成のため、あらかじめ録音をさせていただきますので、ご理解ご了承のほどよろしくお願いいたします。

まず会議に入ります前に、本日の資料を確認させていただきます。

事前に配布をさせていただいておりますが、資料は次第、第2回検討委員会資料、出席者名簿の3種類です。

不足等ございましたら、お知らせください。

なお、委員会資料につきまして、事前にお配りしたもののから修正がございますので、この場で訂正をさせていただきたいと思います。

まず1点目です。

事前に連絡はしておりましたが、まず14ページの左下、2024年第113回看護師国家試験の大学別合格者数（九州地域）というところのグラフがございますが、凡例の福岡女学院看護大学の校名側の色とグラフ側の色が異なっておりましたので、修正しております。

2点目です。

ちょっとページは戻りますけれども、6ページです。

6ページの九州地域の公立大学法人の状況という表がございますけれども、沖縄県の名桜大学さんのスポーツ健康学科、今現在380になっておりますけれども、こちらが390でございます。

同じく名桜大学さんの看護学科の数字が320になっておりますけれども、330でございます。

続きまして7ページでございます。

私立大学の公立化事例のところですが、上から3行目、名桜大学さんのところの右側の募集人員、2023年度のところですけれども、こちらが455と現在なっておりますけれども、595でございます。

それと学科に健康情報学科の方が抜けておりましたので、この分の修正でございます。

同じ表の山口東京理科大学。

こちらでも2023年度の募集人員の欄で数字が現在320になっておりますけれども、380でございます。

続きまして資料10ページでございます。

公立化した私立大学の具体例というところで一番上段の名桜大学さんのところの学部構成の※印内訳の部分で、2行目にスポーツ学科80人ということでありましたけれども、こちらは健康情報学科80人でございます。

飛びまして43ページでございます。

高校生のアンケート調査の結果を掲載しておりますけれども、こちら43ページの調査対象の部分。

熊本県内の高校64校に在籍するということでございますけれども、こちらが73校でございます。

回答のあった高校が64校でございます。

以上が修正点になります。

なお、修正した部分につきましては正式に修正した後にホームページに改めて再度掲載する予定でございますので、この場で訂正とさせていただきます。

大変申し訳ございませんでした。

さて、本日の委員会につきましては、委員12人のうち本会場に10人出席いただいております。

欠席が2人でございます。

委員の半数以上が出席となっておりますので、規定により委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本日は、会議の中で、「九州看護福祉大学が目指す姿について」との議題がございますので、大学の方から田崎理事長、肥後学長、上野事務局長、松浦公立大学法人化検討推進室長にもご出席をいただいております。

一言、理事長の方からご挨拶いただければと思います。

●九州看護 （田崎理事長挨拶）

福祉大学

（理事長）

◇事務局

ありがとうございました。

それではこれより議事に入ります。

これ以降の進行につきましては、検討委員会の組織及び運営に関する規則第3条の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、委員長に進行をお願いしたいと存じます。

なお、委員各位におかれましては、発言の際は委員長が指名をしますので、目の前にあるマイクの、スタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは委員長、よろしくお願いいたします。

◆委員長

はい。

よろしくお願いいたします。

それでは規定により、議長を務めさせていただきます。

委員の皆さま、よろしくお願いいたします。

委員の皆さまにおかれましては、今回忌憚なく積極的にご意見をいただきますとともに、議事進行につきましてはご協力をよろしくお願いいたします。

また、本検討委員会は原則公開となっておりますので、本日の議事も公開にて進めてまいります。

議事を進行するに当たり、個人を特定できるなどの発言には十分に注意をなされますようお願いいたします。

それでは、議題1、「第1回検討委員会有識者の意見について」について事務局からよろしくお願いいたします。

2 議事（1）第1回検討委員会有識者の意見について

◇事務局

はい。

議事1。

第1回検討委員会有識者の意見について事務局より説明いたします。

会議資料の2ページをご覧ください。

第1回の検討委員会では、委員の皆さま全員からたくさんのご意見をいただきましたが、その中で、回答が第2回以降の議事に持ち越しております内容につきまして、一覧表で示しております。

主に今回の議事3、「九州看護福祉大学の目指す姿」と第4回の議事にてご説明していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見などある方いらっしゃいますでしょうか。

では、質問がないようですから、次の議題に移ります。

続いて議題2の「私立大学の公立化事例」について、事務局より説明をお願いいたします。

2 議事（2）私立大学の公立化事例について

◇事務局

はい。

議事2。

私立大学の公立化事例について、事務局より説明いたします。

4ページをご覧ください。

公立大学の仕組みの説明となります。

まず上段にありますように、公立大学法人の運営責任は、設置団体が最終的に負うこととなります。

左の公立大学法人のガバナンスでは、設置団体の関わりや責務、公立大学法人の裁量について、右側では、総務省より設置団体が公立大学の運営経費に地方交付税が交付され、大学に運営交付金が交付されることを説明しております。

5 ページをご覧ください。

全国の公立大学における交付税に関する状況となります。

地方交付税基準財政需要額の学生 1 人当たりの単位費用は漸減傾向にあり、設置団体の負担割合は、交付税措置額に対して、110%の公立大学が全100大学のうち、59大学となっております。

6 ページをご覧ください。

九州各県の公立大学法人の設置状況となります。

現在、佐賀県と鹿児島県を除いた各県に公立大学法人が設置されており、その中で、熊本県だけが保健看護系学科を持つ公立大学がございません。

7 ページをご覧ください。

全国の私立大学から公立化した大学の一覧となります。

現在、公立化した大学が12大学ある中で、九州看護福祉大学と同系統の学部、学科を設置する大学は3大学ございます。

8 ページをご覧ください。

公立化した大学の地域内入学者の状況となります。

設置団体により、地域の範囲が県内、市内等に分かれていますが、全体的に地域内入学者の割合は減少する傾向にあります。

9 ページは九州の保健看護系の学部学科を持つ公立大学となります。

なお、口腔保健学科のみ全国の国立大学を記載しております。

10 ページをご覧ください。

7 ページで紹介しました、3大学の公立化以降の特徴的な取組となります。

地域枠の設定や、地域づくり総合センターの創設など、地元高校生の大学進学への機会拡大や、地域との連携を目指す取組が行われております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

それでは事務局から説明がありましたこの議題について、ご意見があれば、挙手にてお願いいたします。

◆委員

4 ページについてお尋ねをします。

公立大学になった時に総務省から来る公立大学の積算分を含んだ地方交付税というのは全てを含んだものですね。

ただ、積算はどうやってするか知りませんが、多分、生徒数とか教員数と色々なその中で、もっと基準があって、それを含んだものが玉名市に交付されます。

それを玉名市は、大学公立化になった大学、それはその大学に運営費交付金を支給するというか支給するフローが書いてあるんですが、総務省がお金を玉名市に出すときに、例えば、大学のためにこれだけというふうにお金があったのが、そっくりそのまま大学に入るという理解でよろしいのでしょうか。

それとも、何らかの・・・まあ、イコールでしょうかというお尋ねです。

◇事務局

ご質問についてお答えいたします。

各私立大学から公立化した大学、公立大学法人様がありますけれども、それぞれ方法が分かれております。

そのまま全額交付される場合と、例えば施設整備等が発生する場合には、その分を積立金として設置団体の方が積み立ててそれを控除した分をお支払いする又はその学費相当分を控除してお支払いをするといったそれぞれの公立大学法人様と設置団体の間で、ルールがそれぞれございますので、玉名市の方でもそういうことをしっかり検討して、皆さまにお示しできればと考えているところでございます。

以上でございます。

◆委員

大学が公立化になるというのは大変素晴らしいことと市民の方も思われると思います。

地方都市に大学があるということ、あり続けていくということは、その地方都市の格の問題でもありますし、素晴らしいことだと思う。

ただ、当然そこに将来的に玉名市の財政負担はどうなるのかということをお心配して、それがクリアできれば、公立化自体にはもう反対する人はいないんじゃないかなと思うぐらいに。

私、そのぐらいに素晴らしいことがあると思うんですけれども。

例えば基準がちゃんとあって、基準を変えることはできないので基準通りにお金が玉名市に来たときに、大学の分がそのまま行く分には仕方ないという語弊がありますがけれども、基準がそうなんですからそうだとすることで、納得するしかないということなんですけれども。

でもこれじゃ足りないよねとなって、玉名市の財源がまたそこに投入されるなどということがあったら、そうならないようにというふうな議論になっていくのかなとちょっと思ったものですからお尋ねしました。

◇事務局

今おっしゃられた部分につきましては、特に5ページの右側の設置負担割合のお話で、100大学中59大学の方が110%を超える負担ということで、110ということは、1割以上交付税よりも多くというようなところでございますけれども、そういうふうになるかならないかという部分も含めまして議事、第4回の将来的な財政の部分ですね、そういったところで、しっかり検証していきたいと考えているところでございます。

通常の学校運営自体では、その運営交付金として支払うための基準財政需要額で十分対応できるかと思いますが、先ほど述べました、建物だけではなくてやっぱりその施設関係をしっかり教育のために整備していくということになってくるとそういった費用も発生すると考えられますので、そういったものも含めまして、将来的にどのようになるかというシュミレートをして、委員の皆さまにも、市民の皆さまにも、お示しをしていきたいと考えておりますので、ご理解ご承知いただければと考えております。

◆委員

以上でございます。

今の質問に対して本学の事例を申します。

4 ページの図「運営費交付金について」をご覧くださいと思います。

総務省から地方交付税が入ってきますが、この地方交付税の算定に関する表「単位費用」が一番下の方に記載されています。

本学の事例でいきますと保健系学部がございますが、学生一人当たりの単位費用は16万6000円になっています。

ちょっと文字が小さいですけども。

要するに学生数と保健系の学生一人当たりの単位費用が関係してきます。

例えば看護の場合、保健系の学生数に掛けるのがこの金額なのです。

玉名市の九州看護福祉大学は、保健系なので、多分この算定金額がほぼ運営費交付金として入ってくると思います。

ただし、社会科学系がありますが、福祉系学部は社会科学系の単位費用になります。

そうすると、学生1人当たりの単位費用は21万4000円になります。

持ち出しがあるかないか、もしくは自治体の持ち出しがあるかないかというのは、やはり運営費交付金収入によって違ってくると思います。

ですので、公立大学それぞれ設置の分野が違いますので、それによって設置負担は大きく左右されるということです。

ですから下の表の単位費用をご覧くださいいただければ、この公立化する大学がどの分野の学部・学科なのかということが、その設置者負担の判断になると思います。

◇事務局

はい。

1 点先ほどの事務局の答弁にちょっと補足させていただきます。

5 ページ目の右側のグラフなんですけれども、要は基準財政需要額を超えて市が持ち出しをしている。

例えば100%を基準財政需要額とするならば110%市が出している、要は10%上乗せして出しているという自治体が、割合が59大学、59%あるということなんです、この右側の円グラフでいくとですね。

では手出しが多いではないかと。

交付税から交付税で入ってくるものよりも多く手出しを出しているではないかという話にはなるんですけれども、それ以外にですね、例えば大学生が九看大でいきますと、1,300人ぐらいの学生が、玉名市にることによって、経済効果、経済波及効果がどれだけかあったりしますよね。

あとは、まち、大学との連携によって地域課題が色んな部分が解決されるということも考えられると思うんですね。

ですからその例えば10%増えた分が、どうなのかというのはただ単にですね、金額が増えているから、手出しが増えるからダメじゃないかという話ではないのかなという気がしております。

以上でございます。

◆委員

私も全くそう思います。大学が続くことによって大学生がこの玉名市にいるというこ

と、歩いているという効果を私も感じているところであります。

◆委員長

よろしいでしょうか。

このことは特にまた第4回のときに、細かく詰めるということでよろしいですかね。

ではありがとうございました。

他に何かご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

◆委員

前回ちょっと都合が付きませんでした。

今回初めて参加させていただきます。

私、その財政のところも気になったんですが、別の視点でですね、8ページですかね。

地域内入学者なんですけど、これ九州看護福祉大学の方のものと地域内、どこを地域と考えるかなんですけど地域内入学者というのはどういう状況にあるか、ちょっと資料がここにはないので、ご説明いただけますか。

◆委員長

はい。

学長いいですか。

●九州看護福祉大学
どこを地域というべきかということで、広くとっていわゆる有明地域2市4町の地域と
いうことで考えますと、今年は、幸いにして330人。

(学長) 定数ちょうどで入学者を確保できたんですけども。

330人分ですね27人。

パーセンテージでいくと8.2%です。

それが、2市4町からの学生、入学者ということになります。

◆委員

そうすると、残りの学生さんたちは、どの辺りが一番多いんでしょうか？

●九州看護福祉大学
まず大きな県内、県外というくくりでいきますと、熊本県内が63%です。

(学長)

◆委員

63%。

●九州看護福祉大学

はい。

すぐ隣にある熊本市が多くて、30.6%というような数値が出ております。

(学長)

◆委員

そうすると残りの4割はどちらになるんでしょう？

●九州看護福祉大学
隣県の太田、宮崎、鹿児島。

祉大学

(学長)

◆委員

そちらですか。南の方ですか。

●九州看護福祉大学
最近ですね、残念ながら、福岡県からの、昔は一番多かったんですけど、福岡県からの
学生数が減ってきている。

(学長)

◆委員

福岡県の県南と、佐賀県の東の方から来てるのかなと私思っていたんですけども。

●九州看護福祉大学
それもだんだん減ってきております。

祉大学
昔は久留米以南だったんですけども、やはり向こうも大学が増えたというそういう背景
(学長) があるんでしょうか。

◆委員

ありがとうございます。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

よろしいですかね。

他にご意見ありませんか。

では、なければ次の議題に移ります。

今日一番大事なところですのでよろしくお願いいたします。

続いて議題３の「九州看護福祉大学が目指す姿」について事務局より説明をお願いいたします。

2 議事（３）九州看護福祉大学が目指す姿について

◇事務局

はい。

議事３。

九州看護福祉大学が目指す姿につきまして、事務局より説明いたします。

初めに、九州看護福祉大学の各学科における社会的背景や受験する学生からの需要、大学現状の課題と対策等をご説明した後に、大学が実施されました、県内の高校生を対象としたアンケートの結果について、併せてご説明させていただきます。

１２ページをご覧ください。

看護学科のニーズの説明となります。

右の社会的ニーズとして、熊本県の看護師求人倍率が全国平均より高く、玉名市を含む有明地域におきましても、看護師が不足している中で、左の学生ニーズにありますように、九州看護福祉大学は、九州地域で毎年トップの看護師国家試験合格者数を誇っており、毎年多くの看護師を地域に輩出しております。

１３ページをご覧ください。

看護学科における現状の課題と対策になります。

右の国家試験合格率が低い要因として、教員１人当たりが受け持つ学生数の増加や、学生自身の国家試験対策の遅れが考えられます。

対策として、模試成績が振るわない生徒への強化クラスによる指導等を行ってまいりましたが、今後は９月卒業生や国試浪人中の卒業生の支援など、更に多くの看護師を輩出できるような対策を検討してまいります。

１４ページをご覧ください。

看護学科の強みの説明となります。

左の看護師国家資格の合格者数につきまして、２０２４年度には１１７人と、全国で１１番目、九州ではトップを誇っており、過去３年間、九州の合格者数トップを維持しております。

１５ページをご覧ください。

全国的な看護系大学の状況となります。

左の国公私立別、看護系大学数の推移では、２０２４年度には２８６大学まで増加しており、その下の参考。

看護師国家資格合格状況でも、２０２４年度の合格者における大学の構成比率が４割を

超えるなど、看護師志望者における大学進学ニーズが高まっていると考えられます。

16ページをご覧ください。

看護学科の社会的ニーズの説明となります。

下の玉名郡市の状況として、県内の看護職員数の約5割が熊本市に集中しており、玉名郡市では、看護師の確保が困難なことにより閉院を余儀なくされた医療機関もあるなど、人口減少に伴って医療人材が減少しており、看護師確保の期待は大きくなっております。

続きまして、社会福祉学科に関するデータとなります。

17ページの社会福祉学科のニーズをご覧ください。

右の社会的ニーズとして、社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設されるなど、社会福祉士の多方面での活躍が想定される中で、左の学生ニーズとして、社会福祉士をはじめとした、複数の資格の同時取得や養護教諭といった教員免許を取得できることが九州看護福祉大学の強みと考えられます。

18ページをご覧ください。

社会福祉学科の現状の課題と対策となります。

左の入学定員未充足の要因として、九州地区での競合大学の増加などが考えられます。対策として、2024年度より、SNSを活用した広報活動の強化などを実施しており、今後は、スクールソーシャルワーカー等の養成に力を入れたいと考えております。

19ページは、九州地区の社会福祉系の志願倍率と入学定員充足率で、全ての国公立大学が入学定員を充足しております。

20ページをご覧ください。

社会福祉士の将来性の説明となります。

社会福祉士は、社会保障の分野以外に教育や司法などの分野においても活躍が期待されております。

また、制度横断的な課題への対応など、実践能力を身に付けるとともに、地域住民の活動支援や関係者との連絡調整等の役割を果たすことが求められております。

21ページをご覧ください。

社会福祉士の将来性と九州看護福祉大学の取組方針の説明となります。

左の社会的ニーズとして、近年、ヤングケアラーや8050問題など、社会問題が複雑化、複雑化する中、小中学校においても、不登校生徒数が全国で約30万人と激増しており、福祉の支援体制の強化が求められております。

その中で、九州看護福祉大学は、社会的ニーズの変化に応じた社会福祉士や精神保健福祉士の養成を強化するとともに、スクールソーシャルワーカー養成など、社会的ニーズの変化に応じた取組を具体的に検討していきたいと考えております。

続きまして、リハビリテーション学科に関するデータとなります。

22ページのリハビリテーション学科のニーズをご覧ください。

右の社会的ニーズとして、病院以外に介護施設や在宅でのリハビリ支援、スポーツ分野等へ役割の拡大が進んでおり、九州看護福祉大学の中でも、地域のスポーツ分野や健康増進活動への貢献が大きい学科であると考えております。

また、左の学生ニーズとして、私立大学間の競争が激化する中で、九州には理学療法士

を養成する公立大学がないため、公立化による差別化を図るとともに、西洋医学を基礎としながら、東洋医学も習得した理学療法士を育成できる取組を模索していき、大学の強みにしたいと考えております。

23ページをご覧ください。

リハビリテーション学科の現状の課題と対策になります。

左の入学定員未充足の要因として、理学療法士の養成校の増加や、学科特色の欠如などが考えられます。

今までは対応が難しい部分でしたが、今後は学科卒業生が鍼灸スポーツ学科に編入学する仕組みなど、独自性を出す取組を検討したいと考えております。

また、右の国試合格率が低い要因として、学生間で実習時期に違いがあることや、卒業研究に時間を割かれることなどが考えられます。

今までは、個別指導の実施や、卒業研究を必修から選択科目にするなどの取組を行ってまいりましたが、今後は、全員参加を求めるグループワークの再導入や、実習時期の一本化等の対策を考えてまいります。

24ページは、九州地域のリハビリテーション系の志願倍率と定員充足率を示しております。

続きまして25ページをご覧ください。

九州看護福祉大学のリハビリテーション学科における地域連携の取組となります。

左の地域スポーツ振興プロジェクトは、九州看護福祉大学独自の取組で、市内の保育所等と連携して、学生とともに、幼児の運動能力低下を調査。

運動プログラムの開発指導による体力低下の解決を目指すとともに、学生の地域貢献意識の醸成に繋がる場となることを目指しております。

また、近年の部活動の地域移行に伴い、リハビリテーション学科が中核となり、専門知識と科学的根拠に基づいたスポーツによる外傷の予防策を提供するなど、地域の子供たちが安全にスポーツ活動を行える環境を構築していきたいと考えております。

右の地域密着型アスリートサポート拠点の設置につきましては、学内に中高生や社会人アスリートを対象とした動作分析やトレーニング指導等を実施する地域密着型のアスリートサポート拠点を設置しており、学生がトレーニング等の実践指導の補助として携わり、実践的な経験を得ることで、スポーツ科学やスポーツ理学療法の分野で活躍できる人材として成長することを期待しております。

26ページ及び27ページは、理学療法士の将来性の説明となります。

高齢化社会に伴い、従来の病院における理学療法士の役割だけではなく、フレイル予防のための理学療法など、新たな活躍の場が広がっており、特にスポーツの分野では、プロ・アマ問わず、需要が拡大しております。

続きまして、鍼灸スポーツ学科に関するデータとなります。

28ページの鍼灸スポーツ学科のニーズをご覧ください。

右の社会的ニーズとして、鍼灸が予防医学への応用の他スポーツ領域など多方面で期待されている中で、左の学生のニーズにありますように九州に鍼灸系を持つ大学は2校しかなく、はり師及びきゅう師の国家資格とスポーツ関連の資格、教職資格を同時に取得でき

るところが、九州看護福祉大学の強みであると考えられます。

29ページをご覧ください。

鍼灸スポーツ学科の現状の課題と対策になります。

左の入学定員未充足につきましては、2017年から2018年に福岡県でスポーツ系の同類学科が新設されたことが主な要因と考えられます。

対策として、2022年度より、学科独自の特徴を明確にPRする広報活動を実施した結果、2025年度の入学者は、定員を充足する見込みとなりましたので、今後も継続していきたいと考えております。

右の国試合格率が低い要因は、2年時よりスポーツ関連のコースに所属する学生の中には、はり師やきゅう師の国試合格へのモチベーションが低い学生がいることなどが考えられます。

対策として、担任制などの支援体制の構築や、3者面談による保護者を含めた密な連携などに取り組んだ結果、2024年度の国試合格率は全国の平均値を上回り、一定の成果が出ていると考えております。

今後は鍼灸に加えて、スポーツ系の資格取得を目指す学生が早期より国試対策に取り組める体制の構築を検討します。

30ページをご覧ください。

九州看護福祉大学の強みの説明となります。

九州に鍼灸系を学べる大学は2校しかなく、はり師、きゅう師の国家資格とスポーツ関連の資格、教職資格を同時取得し、できるシステムを有していることが強みと考えております。

31ページをご覧ください。

大学附属の鍼灸臨床センターの説明となります。

2023年度の来院患者数1,347人のうち、玉名市内の患者が49.7%と最も多く、地域のニーズは高いと考えられます。

32ページをご覧ください。

鍼灸スポーツ学科の将来性の説明となります。

鍼灸医学につきましては、医療費削減効果の可能性などから、世界中で注目されており、2019年のWHO総会で正式採択されたICD11において、伝統医学の章として鍼灸が加わり、表で示しております10の分野で臨床応用されております。

続きまして、33ページからは、口腔保健学科についての説明となります。

33ページの口腔保健学科のニーズをご覧ください。

右の社会的ニーズとして、地域の実情を踏まえた病院との連携など、歯科衛生士に求められる業務が多様化する中で、左の学生ニーズとして、多様な教育機会の提供や歯科衛生士や養護教諭一種免許などの資格取得の機会を提供できることが、九州看護福祉大学の強みと考えられます。

34ページをご覧ください。

口腔保健学科の課題と対策になります。

左の入学定員未充足の要因につきましては、他大学や看護学科と他の医療専門職養成分野

との競合や受験生に訴求する広報戦略改革の遅れが考えられます。

対策として、2025年度よりInstagramを中心とした、SNSによる広報活動の強化等を活発に展開した結果、2025年度の入学者数は約40人が見込まれており、引き続き積極的な広報活動に努めたいと考えております。

右の国試合格率が低い要因としては、学力の二分化と国試対策に応じない学生が一定数存在することが考えられます。

対策として、模試結果を自己評価し、アドバイザー教員との共有や助言を受ける場などを設けておりましたが、今後は、国試対策に応じない学生への契機付けを図れる環境を構築したいと考えております。

35ページをご覧ください。

九州看護福祉大学の強みの説明となります。

歯科衛生士に加えて、養護教諭一種免許の同時取得を目指せることや、学外の様々な現場での実習を準備しており、多様な教育機会を提供できることが強みであると考えております。

36ページは、全国の国公立と私立の定員充足状況を示しており、全国的にも国公立の定員が充足しております。

37ページと38ページは、社会的ニーズとして、37ページでは、右下の有明構想地域の医療施設数、病床数の状況と将来性において、全国10万人当たりの医療施設数を100としたときに、歯科診療所数が84.3と下回っていること。

38ページでは、下の※印の有明構想地域の歯科衛生士及び歯科技工士の状況において、有明地域における歯科衛生士は、同じく全国を100としたときに、88.8となり、需給バランスの是正と歯科衛生士の確保が急務であることを説明しております。

続きまして39ページをご覧ください。

九州看護福祉大学の第三次中期計画から見た大学の目指す姿を示しております。

大学の3つの基本理念の1つである地域とともに成長する大学として、大学の人的知的財産を活用し、地域の政策課題解決、保健医療福祉の向上、人材育成を目標としております。

40ページをご覧ください。

公立化によって、九州看護福祉大学が目指す姿となります。

大学は、公立化により財政基盤が強化されることで、教育環境への投資や改善を図り、教育の質の向上、研究力の強化、地域への貢献という3つの改革サイクルを回しながら、地域とともに成長する大学の実現を目指しております。

特に、地域ニーズの的確な把握、地域特有の課題解決、人材育成、地域社会の活性化に貢献という4つのプロセスで地域に貢献していきたいと考えております。

41ページは、現在、九州看護福祉大学が行っている地域貢献の取組事例を4つ記載しております。

公立化することで、このような地域貢献の取組が更に広がっていくことが考えられます。

続きまして、県内の高校生へのアンケート調査の結果についてご説明させていただきます

す。

4 3 ページをご覧ください。

今回のアンケートは、県内の73の高校に在籍する高校2年生を対象として、配布17,575人のうち、7,535人から回答いただいております。

4 4 ページでは、高校別回答者数、4 5 ページでは、今回のアンケートの設問を示しております。

4 6 ページからは、アンケートの集計結果となります。

4 6 ページでは、高校卒業後の進学希望先のエリアの集計として、熊本県内を進学先として希望するという回答が約半数の46%となっております。

4 7 ページでは、九州看護福祉大学の認知度として、左の全数において、県北及び県央では、認知度は約3割ございますが、県南では2割ほどと下がっております。

4 8 ページでは、九州看護福祉大学が公立大学になった場合に進学を検討するかの集計結果として、836人が進学を検討したいと考えており、この数は、現在の入学定員330人の約2.5倍に相当いたします。

4 9 ページでは、九州看護福祉大学の各学科に関連する分野に興味を持つ生徒のうち、公立化した場合に、検討したいと回答した割合として、看護学科と口腔保健学科では検討したいという割合が4割を超えており、公立化への期待が高いと考えられます。

5 0 ページでは、進学先を選択する際に重視する事項として、就職に有利であること、教育内容、学費が安いこと、キャンパスの雰囲気がよいことの順で高くなっております。

5 1 ページでは、就職先の選択時に重視する事項として、給与を上げる回答が最も多く、その次が福利厚生となっております。

5 2 ページでは、アンケートでいただいたご意見を抜粋しております。

公立化に向けて肯定的な意見が多く、中でも、学費の安さへの期待、進学希望者増加への期待、個人的な進学希望という意見の順に多くなっております。

また、中立的な意見で情報不足というご意見が最も多くございましたので、今後の検討委員会等を通じて、公立化で何が変わるのかなどをお伝えできればと考えております。

以上で事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい。ありがとうございました。

事務局から今、かなり詳しく説明がございました。

九州看護福祉大が目指す姿について、各学部ごとにニーズや強みとか対策全て、現状とか、述べられております。

それと最後の方は、これは九州看護福祉大が行ったアンケートですね。

されたのは九州看護福祉大です。

県内高校生のアンケート調査結果も述べられておりました。

これまでのことで、何かご質問とかある方がいらっしゃったら、どうぞ。

◆委員

ご説明ありがとうございました。

いくつかお伺いしたいんですが、各学科の強みというのを分析されていらっしゃるんですけども、その強みがあるならなぜ今まで定員割れを起こしているのかとか、それが本当に強みなのかということをよく考えなければいけないと思うんですね。

例えば12ページの看護科のニーズで、一番上のところに書いてあるこれまで多くの看護師を地域に輩出しておりとありますが、これは確かにその通りですが、その下の方に国家試験合格者数は九州トップクラスであり、これは、定員とか、受験者が多ければ当たり前の話で、これが本当に強みなんですかということです。

これは本当に強みなんでしょうか。

他の看護系がある大学と比べて一体どこが違うんでしょうかと。

ここら辺をもう少し掘り下げて考えないといけないのではないかというふうに思いまして、なぜそういうことを言うかという、公立大学になってそれが全て解決するというふうにお考えになられているのか、それとも根本的な運営のあり方みたいなところを、もう一度ここで見直した上でないかというところの判断にも繋がってきますので、そこら辺はもう少しやっぱり深くご検討された方がいいのではないかと思います。

全体的な分析について、もう少し掘り下げた検討が必要という感じがいたします。

例えばちょっと意味がよく分からないんですが13ページの、看護師の合格率が低いことに対して様々な対応策を講じているところ、原因のところ、一番上のポツです、卒業見込み者全員が受験するため、不合格者が増加しているとの記載があります。

これはどういう意味なんだろうかと聞きたくなるわけです。

こういうのを書かれるとですね。

卒業見込み者全員が受験するのは、看護学、特に国試を目指すような学校では当たり前のことで、それが全員受けるから、不合格者数が増加しているのは逆にそこに大きな問題点をさらけ出しているような形になっておりまして、こういうのはどうなんだろうかというのが結構他の学科の記載のところでも続いております。

ですから、その、前回も申し上げましたが大学運営上の根本的な課題は一体どこにあるのかということ、掘り下げて分析しないと、なかなか判断がつかないのではないかと思います。

例えば15ページでもですね、玉名市周辺の看護師が不足しており看護師の確保の期待は大きいとの記載があります。

これは確かに大きいこととは思いますが。

しかしながら、今の看護大学が公立化して、看護師の方の合格率が上がったとしてですよ、供給される看護師が増えたとして、この問題は解決するのでしょうか。

そういうところをきちんと考えなければいけないのではないかと思います。

大学の差別化要因というのも他の大学あるいはベンチマークとする大学と比較してどこが違うのかということ、簡潔に委員の先生方に示していただかないと公立化の是非に関する判断が付きません。

資料の細かい内容としては、記載されている通りなんですけども。

今回の資料を読ませていただいて非常に気にかかったところがございます。

それと九州看護福祉大学の中期計画、目指す姿についてです。

これも一般論として非常によく分かりますし、その通りだと思うのですが、例えばですね。

この目指すべき姿のところ、中期計画で書かれておりましたが、研究力の強化、教

育の質の向上、地域への貢献はこれはその通りだと思いますが、さきほど分析された国家試験の合格率を高めるということのためには、教育の質、あるいは教員の方々がより一層教育の方に、資源を振り向けなければいけないと、こういう状況になるわけですね。

そうすると、その教員の方々のエフォートが問題になってくるわけです。

教育と、それから研究と、社会貢献的な産学連携と学務と、これらのエフォート関係はどうなるのか。

このようなところも、その関係性がよく分かりません。

現状のエフォートがどんな形になっていて、それが、公立大学法人化によって、こういうふうに変わっていったとか、何かそういう具体的な方向性があるのかどうか。

あるいは現状において共同研究、受託研究、科研費の取得が何件で、いくらぐらいあって、それをどういう方向に持っていくのかとか、そういう現状がですね、ちょっとよく分からないので、この目指す姿ってのは非常にこの通りだと思うんですが、これを具体的に実質的にどうやって進めていくのか。

ここら辺を現実感のある形にしないと、やはり公立大学になってですね、知名度が高まって、地域にとっていいというのは重々分かっておりますけれども、この辺をどう詰めていくのかっていうところは、私は非常に大きな問題じゃないかと思うんですが、すいません色々申し上げましたけれども。

一言で言いますと、差別化要因をどういうふうに考えているのか、これから持っていく姿を具体的に、それが実現可能な可能性についてどうお考えになられているのか、現状の研究力、科研費等、共同研究、受託研究、科研費等の研究の成果、それがどういうふうに変わっていくのか。

この辺について何かお考えがあれば、教えていただきたいんですが。

●九州看護福祉大学 (学長) 色々たくさんのご指摘ありがとうございます。

ちょっと多すぎて、どれからお答えしていいか分からないんですが、最後にですね委員がご指摘になった、将来の大学像、何を目指すかというところで、教育と研究のエフォートの問題、まずその点について私の考えている点を述べたいと思います。

今ご指摘いただきました、もうその通りだと私も考えています。

今ですね大学の現場は、いわば家庭でやるべきことを大学で世話しなければいけないというような、そういう実情があるわけです。

そういうことで、今の大学の、いわゆる我々が背負うべき高等教育というのは何だろうというようなことを考えると、今我々がまず、向き合わなければならないことというのは人間教育が基本ではないかなあと。

そういうことで、エフォートという観点からいきますと、この研究力の強化、教育の質の向上。

これを何となく対等の位置に書いてますけれども、私としてはやはり、どちらに重心を置くかといったら、教育。

そういうふうに機会があれば、教授会等でもそのように、発言しております。

学生の教育、学生の質向上、そういったものに、まずそれは国試の合格率という、目に見える形でも現れてきます。

しかし、大学としてももちろん研究というものを無視することはできません。

我々が地域協力、地域連携という観点からいくと、今後やはり力を注ぐべきは研究対象をどう、どこに持っていくか。

要するに、地域の方々の生活自体というものを、生活そのものを研究の対象とするような、そういう研究。

そういうものをもっともっと強く、強調していくべきではないかと。

そうしたら、研究の実績というものも上がるし、それに伴う学生の研究力、教育、そういったものが上手く地域とともに、いい方向に流れていくのではないかなあというふうに、教育と研究の関係というものを私は考えています。

それからですね、ちょっと気になったのが、委員がご指摘くださった、看護の・・・具体的な13ページですか。

卒業見込みのものを全員が受験するために不合格者が増加すると、この文章の意味が分からないと、多分、そうかなとも思います。

これについてですね、私が理解している範囲で説明しますと、看護学科は今年の受験者が115人でした。

その中で108人ということで、受験者が多ければ、合格者も増えるのは当たり前とそれはその通りです。

受験者が50人いないところで100人合格者を出せというのはそれは無理な話です。

ですけど、多くの受験生を抱えて、多くの学生を、受験に持って行ってそれを合格に結びつけるというのは、またそれなりの難しさといえますか。

先ほどから事務局から説明の中で、いつまでも国試に興味を持ってくれない学生がいるというような、そういう点もありましたけど、今非常にですね我々が直面して悩ましい問題が、上位の学生と下位の興味も持ってくれないというような学生との学生間格差が広がってきていると。

それはもう常に教員間でも話題になっている、直面する大きな問題です。

そういう中で、興味を持ってくれない、意欲を直前になっても示してくれないこういう学生をいかに、国試合格に結びつけるかというのはもうこれは大事な問題で、我々が常に苦労しているところです。

その全員を受験させるためにこれはですね、我々はとにかく卒業生全員に国試、別に看護に限らず、社会福祉の社会福祉士、精神保健福祉士それから、リハビリの、国家試験ですね。

それも全て本人の意思を尊重します。

我々は長年の経験から、今までそれこそ国試対策の一環として、模擬試験、あるいは学内の小テスト、そういったものも、何回何十回と繰り返しています。

その結果から過去のデータを見て、この学生は、申し訳ないけど多分8割9割は落ちるだろうと。

そういうふうな学生というのはやっぱり出てくるんです。

多分、受験者が115人もいるなら、10人以上はそういう学生を看護の先生方は把握してるんじゃないかなあと思います。

だけど我々は、全学科を共通して、本人が受けたいと言ったら、あなたはそのまま受けても多分だめですよなんて、もう1回もうちょっと考え直して、また次のチャレンジに勉強し直して受けたらどうですかということは一切言いません。

例えばそこで、受験者を減らしたら合格率が上がるのはこれはもう明らかです。

だけど本人が受けたいというならそれはもう、どうぞと、あなたの人生ですからあなたの未来は自分の力で切り開いてくださいということで、やっているというそういう、意味合いになります。

よろしいでしょうか。

◆委員

状況分かりました。

よろしいですか。

ちなみに、各教員の方は現在、何コマぐらい、週何コマぐらいお持ちになられていらっしゃるんですか？

●九州看護福祉大学 (学長) それこそですね。

文科省の補助金の対象。

委員の先生方の方が詳しいと思うんですけども。

それを最低限のノルマとして課しております。

◆委員 平均的に90分授業だとして何コマ？

●九州看護福祉大学 (学長) 90分としたら最低3コマですね、1週間に3コマ。

福祉大学

(学長)

◆委員 1週間に3コマ。

●九州看護福祉大学

福祉大学

(学長)

◆委員 それってそんなに大したことないですね。

●九州看護福祉大学 (学長) いえ、ですね、先ほどから申している小テストとか、国試のための特別講義とか、それから学生指導ですね、特に意欲をいつまでも示してくれない学生。

そういう人に対する色んなですね、時間というのが、時間割に表れてこないところで、忙しいんです。

だから証拠を示してくれと言われたら、なかなかそういう点ではきついところあるんですけど、今我々の、看護に限らず、実習を持っている学科は、とにかくですね実習指導、学生指導、国試指導。

目の回る忙しさだというふうに聞いております。

◆委員 ということであるならば先ほどご説明した通り研究への余力とか、地域貢献への余力が一体どこから生まれてくるんですか？

●九州看護福祉大学 (学長) それもごもっともな質問と思うんですが、何とか、作り出してるんだろうと思います。

研究面も十分こういう中でよく頑張っているなとびっくりするような人もいます。

(学長)

◆委員 玉名市ということで色々学生を見る機会も多いのですが、データを見ているとですね、

公立化することによりましてやはり倍率も、入学の倍率も上がって、学生の質も大分上がってくるんじゃないかと予想されます。

ところがおそらく今のところだと、他のいろいろな熊本県内にも医療系の大学とかありますので、その中でわざわざこの田舎に来るという選択肢はですね、あまり取られていない。

それがおそらくこれが公立化することになると、熊本大学の例えば看護で言いますと、看護学科がありますけど、その次の選択肢になって、かなりですね、学生の質とかも上がってきます。

そうするとまた色んな意味でですね、いい方向に回ってきてそういう研究とか、地域貢献とか、そういったことへのエフォートに費やすそういう可能性も出てくるのかなと感じてちょっとお伺いしました。

●九州看護福祉大学

(学長) 今おっしゃってくださったんですけどもそういった意味では公立化に向けての、受験者数の増大というものに非常にこちらとしても期待はかけているところです。

やはり教育というのは、学生、教員、それから大学組織、この3者の強力な結びつきで成り立ってるわけですから、学生のレベルが上がると、当然時間がかかるにしても教員のレベルも上がる。

そうしたら、大学組織自体の、やっぱり向上していくというようなそういう期待もですね、研究、今確かに、不十分。

ご指摘のようにそれはもう十分とはとても言えません。

だけど、少しは余裕も出てくるのではないかなあというのは期待してるんですけども。

◆委員

それで多分、もう競争倍率がですね、1倍を割っているということはほぼ全入ですね。

そういうところだともう学生の質もピンキリで、一番下の人達をですね、持ち上げる。

それに対する労力は非常にかかると思いますので、そういった意味からも1つ入学者の質を上げるということは非常に大事になってくるのかなあと思います。

それからもう1つちょっと私、感じたんですけども、カリキュラムのことかと思いますが例えば卒業研究とか、卒業じゃなくて、卒業研究ですね、その卒業研究をやることとそれからおそらくそのゴールとしては国家試験というのがあると思いますけど、なかなか実際は一致しなくて、本当は4年生になって国家試験の勉強したいのに、まだ研究の課題が一杯あって勉強もできないとか、そういったところで、大学として何を目指すかということは、明確にした方が良いかなという気はいたしますですね。

ただ、難しいところは大学であって専門学校ではないですので、果たして国家試験の合格率だけを目指していいものかどうか。

ちょっと疑問がありますけれども、ともあれこういう医療系の大学におきましては国家試験というのは、何よりもやはり重要ですので、国家試験は非常に高い、それはおそらく第1のゴールになると思いますけど、それに加えてですね、色々な研究的な見方とか、あるいは色々社会人としてのマナーとかそういったことを身に付けられるようなそういった大学を我々地域の病院としてはですね、期待するところでございます。

以上です。

- ◆委員長 はいありがとうございました。
まだ、質問の途中でしょうか。
お答えはまだ十分出てたかどうか。
- ◆委員 ご趣旨は大体分かりましたが、この第三次中期計画は確か2年間だったと認識しておりますが、公立大学前までの、これは違いますか？
- 九州看護福祉大学
(理事長) 第三次の中期経営計画については、今、本学が令和9年4月の公立化を目指しているものですから、学内に出しております文書の中にも、目標としては2年間。
ただ、この公立化の進展によってはこれが伸びる可能性があるというふうなことを掲げさせていただきます。
- 併せてちょっと先ほどご質問があった地域振興、地域連携のことについてですね、地域貢献について少し補足させていただきたいと思っておりますけれども。
現状としてどのような地域貢献をこれまでやってきたかということについては、第1回の委員会の中で、資料の中でも色々縷々、玉名市さんの方からも掲げていただいているところがございます。
ただそれだけではやっぱり我々としては公立化したとき、十分ではないという認識をしておりますので、今回お示ししておりますような地域連携センターを新たに設置して、そこにいわゆる専任の教職員を、新たに配置してですね。
地域連携、地域貢献というのを更にこれまで以上にですね、やっていけるような体制作りをしていくと、していきたいと。
そういうことを今回の資料の40ページの地域への貢献の中で、掲げさせていただいているところがございます。
以上のようなことでございます。
- ◆委員 ありがとうございます。
詳しい話は財務のシミュレーションのところの第4回のところだと思うんですが、今のお話のような、その地域、地域連携センターの設置ですと確か交付金の一部出るはずですが、現実によくある話で、私どもの大学でもそうなんですが地域連携機構とかですね、色々組織は作るんですが、そこに人を配置しましたと。
で、何をやるんですかということが不明確なわけです。
あるいは地域との包括連携協定を結びました、そこで終わってしまうケースが多くて、具体的に次にそれに基づいて何をやるんですかというところが極めて重要になるわけです。
今後この地域連携センターを設置するというのはまずは第一段階ではございますが、次にそこに人を配置し、お金を配置し、一体何を具体的にやっていくのかというところを、計画の中で示していかないといけないと思いますし、それから公立大学法人化になったとしましたらですね、ご承知のように、中期目標が定められまして毎年度、年度計画で厳しい評価がなされますので、この辺、具体的にやっていけるだけの管理能力も必要になりますし、公立大学法人化しますと、その辺をどう具体的にどういう体制でやっていくのかというのは、本当に考えていかないと非常に厳しい状況になると、公立大学法人化してからですね。

◆委員

このようなところは、改めて申し上げておきたいと思います。

我々もずっと公立大学でやっておりますので、色々公立の状況というのは分かるんですけども。

我々の大学もですね、管理栄養士の養成の専攻がございます。

管理栄養士の合格率というのは県から90%は絶対に切ると言われておりまして、幸い過去3年、今年はちょっと3人落ちてしまったんですけども、その前は100%を3回続けておりますので、ずっとその目標はクリアしているんですけども、公立大学の場合は、卒業見込みの学生というのは、全員受けさせているはずなんです。

その数値、公立大学の合格率の数値というのはですね。

私立の場合は何か危ない学生には指導しているという話を耳にすることがありまして、ある程度その数値的なものはですね、公立大学の方が厳しいのではないかということは我々は言うておりました。

それから、だからといってですね、入学した学生全員が卒業してるわけではないんですね。

やはりモチベーションの低い子がおります。

そういう学生はですね、単位を取れていないんですよ。

だから卒業できないんです。

そこでちゃんと卒業する、できる学生には大体もう管理栄養士の資格は取れるぐらいの教育をしているという、そういう、少し厳しい現状がありましてですね。

卒業見込みであるのに、合格できない、引っかからないような学生というのをですね、出してはいけないのではないかという。

その前に、もっとその授業の単位取得のところが問題になってくるんじゃないかと、その単位認定のところがですね、1つそこが問題になっていくんじゃないかというふうに、実は思うんですが。

いかなものでしょう。

●九州看護福祉大学
(学長) その点に関しましてはもう本当に我々も反省すべき点です。

今、8割9割はこの状態だったら、国試にはやっぱり難しいねというようなそういう学生が、卒業予定者にいること自体がおかしいというご指摘ですよね。

そういった意味では、その途中経過、プロセスというのをもう少し厳格な目で見ろだろうなというのは今後の大きな反省点です。

◆委員

営業上の問題があつてですね、あんまり留年者を出すわけにはいかないの、ということとは重々承知していますけどね。

●九州看護福祉大学
(学長) そういうプレッシャーも感じる点がありますけど。

それを感じつつも学問のあるべき姿も追求しなければいけないということは反省しているところです。

◆委員

特に貴学は国家試験がそれぞれの学科で1つ目指すものですよ？

そうしたときに、国家試験対応に応じない学生が一定数いるというのはどういう事情なんでございましょう？

何のためにその学科に入ってきたのという感じがするのですが。

●九州看護福祉大学 時々ですね、もうこんなこと私が言っているかどうか分かりませんが、こちらが、何のために来たんですかというようなそういう質問を發したくなる学生もおります。

(学長) 例えばですね、そういった意味で少しでも早い時期から国試というものを意識させて、それに向かって、色々トレーニングを、というか勉強させたほうがいいんじゃないかと。

4年生になってからというよりも、もう極端に言ったら1年生のときから、そういうことでですね、今、全てとは言いませんけども、例えばリハビリテーション学科なんかは、もう1年生のときから早速ですね、200個ちょっとある骨とか、あるいは450、460個はあると思います筋肉とか、その起始・停止、それからどういう筋を収縮したら、どういう運動かというようなことをですね、徹底的にさせる。

そういう、基礎学習の徹底さというのも1年生から徹底的にやろうというような動きもあります。

そういう努力はしてるんですけど、まだ今のところは目に見えた成果は出ていないというところですよ。

今後もちろん続けていこうと考えております。

◆委員

先ほどのご発言に便乗して、資料の40ページをご覧ください。

「地域の発展」の「地域への貢献」の中で、地域連携センターの設置ということがありました。

このセンターを設置した場合の運営経費は、普通交付税の対象になりません。

実態として多くの公立大学において財政需要が発生していることからこれは特別交付税措置の対象になっていると思います。

特別交付税ということは、玉名市が積極的に協力し、玉名市の担当者が公立大学と連携してセンターを運営するということでなければ、特別交付税措置がなされず人件費等が交付されません。

ですから、玉名市と連携して、特別交付税の対象として申請していただければ実現できるのではないかと思います。

●九州看護福祉大学 ありがとうございます。

(理事長) 私たちもその点は先進の先に公立化したところを勉強させていただきまして、認識をしておるところでございます。

そして、我々が玉名市に出させていただいた要望書、報告書の中にそのことも書かせていただいて、玉名市の担当の方とは、色々情報交換をしているところでございます。

ぜひそういった形での特別交付税の対象になるものであれば、取り組んでいきたいなと思っておるところでございます。

◆委員

あくまでも、普通交付税措置は学生1人当たりの単位費用と学生数が基本となっております。

それ以外のものについては、特別交付税措置になりますので、よろしくお願いします。

◆委員長

はい。

ありがとうございます。

他にご意見。

はい。

◆委員

どうぞ。

公立化になったときのイメージを共有化するためにお尋ねをします。

公立化になったその大学は、現行5学科も変わらず、定員も変わらないというイメージでよろしいでしょうか。

あるいは何か、先ほど事務局の前半の説明はですね、学科ごとの成果とか課題とか社会的ニーズ、環境要因というものの説明が分かりやすくあったんですね。

あの前半の説明は、今後、現行5学科が変わらないとすれば、その課題は少しでも課題をきちっとするようにしましょうねということの資料として活用されるし、あるいはさっき交付税というのは、学生数掛けるのいくらというふうにもう決まってるんだけど、保健系はこんなに高いんだ、社会系、社会科学系はちょっと残念ながら少ないんだとあったのは、そうなんだとこう私は勉強になりましたけど。

私も高校の先生をしていますので、お金をもらうために、教育をしているわけではなくて、こういう学生を育てたいと思うから支援をしていただける、本当にありがたいということでそういった、立て付け、もちろんそうなので、お金をもらうために、例えば募集定員を、ここは人気があるから増やしたらいいんじゃないかというそういう考えはもう邪道だというのはもちろん十分分かっていますけれども。

総合的に勘案して、定員も今後増やしたり、というようなことがあるのかと、減らすということもひょっとしたら科の改編も含めてあり得るのかということを私は聞いてて思ったんですが。

もう一度、お尋ねをします。

公立化になった大学は、現行5学科と定員は触らないというイメージで今議論が進められているのかお尋ねします。

●九州看護福祉大学 今現在はおっしゃったように公立化の問題というのはこの5学科の現体制でどうかという、その大前提だと思います。

(学長) それは我々ももちろん変わりません。

そういうことで、仮定の話になるんですがもし公立化されたらという、そういう仮定の前提で申しますと各学科ですね、看護師も含めて、何と言うかな、取り囲む環境というのも変わってきています。

例えば今どんどん看護、学部というか、看護学関係の大学というのも増えてきているんですね。

先ほど福岡県からの本学への学生数が減少しているというようなことも、一番大きい理由は、看護学の大学が福岡県内、福岡市を中心にどんどん出来ている。

そういう要因もあるんだろうなというふうに見てるんです。

そういうことで、看護学科を初めとして、それぞれ、取り囲む環境、社会環境というのも変わってきている。

そうしたら公立化後は、今の、例えば看護学科だったら100人ですけども、そういう定員。

そういったものもあるいは社会福祉学科は、80人ですかね、そういうことも考え直さないといけない時期が来るのではないかなあという。

そういうことは考えています。

では、来たらどうするかというのは今後また、一方では公立化で、それと並行といえますか、学内での審議というものを、続けていかなければならないと、それはもう強く強く感じているところです。

◆委員

5学科体制について、今の話に関連するので少し述べさせていただきますが、私は、理想的には、今の学科を維持して、学生数の定員を維持してやるのが、理想だと思います。

私は公認会計士ですが、実は平成25年度から公立大学法人都留文科大学の監事をさせて頂いておりまして、さらに、平成29年からは、都留文科大学の評価委員として、年度評価とか、あと中期計画の評価をさせていただいています。

都留市は人口が3万人弱で、人口約6万人の玉名市の半分以下です。

あるときに、都留市の職員の方と大学を持っているということの意味について話をしたんですけども、もちろん先ほどの話にあったように経済的な効果というのは当然期待できますけれども、何よりも、そこに学生が道に歩いているということが、市の活性化に繋がっているのではないかと話されていました。

もちろん都留市というのは、小さな町なので、全国に知られていないかもしれませんが、大学があること自体で市に貢献してるんじゃないかと思いましたし、公立大学として、維持し続けるというの価値というのはそこにあるのかなというのは、再認識した次第です。

では、振り返ってこちらはどうかというと、繰り返しになりますが、理想的には、維持することに意義はあります。

ただし、第1回委員会で述べさせていただいたように、定員割れや、資格合格率の低さという現状は大きな問題となっているかと思います。

また、その結果、経常収支差額が2年連続赤字というのは、致命的ですし、早急に対応しなければならない問題となります。

さらには、基本金組み入れ前の収支差額、いわゆる民間会社でいう純利益もついに2023年は赤字だということで、解決しなければならない課題は重いと考えています。

おそらく、公立化すれば、それなりに学納金が1人当たり削減されるので、入学者が増えるかもしれない。

また、それによって、学生の質も向上して、もしかしたら資格の合格率も上がるかもしれないと。

ただそれで、今ここで述べているような、定員割れ、充足率100%満たしていないということの根本的な解決に繋がるかということ、根本的な解決策にはならないと思います。

いずれにしても5学科を残した上で、今後公立化するにしても、しないにしても、この2年間の間に、早急に色々対策を打たなければならないと思います。

現状では、この対策は結果としてまだ出ていないわけだから、今後は詰めて検討が必要だと思います。

その上で、公立化を迎えるということをやっていないと、公立化したからといって、永続的に募集、応募者が増えるということは、期待はできません。

いずれは飽きられるというか、他の大学との競合も、より激しくなることは覚悟が必要です。

18歳人口もどんどん減っている現状においては、根本的な解決策を見つけないと維持は難しいかなと思う次第です。

質問というかコメントに近い形になったんですけど、よろしくお願いします。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。今の議論をまとめていただいたと思います。

1つ私が感じたことですが、委員がおっしゃったことの強み。

それ本当に強みですかというところですね。

ひょっとすると今おっしゃっている強みが強みではないのではないかと。

本当は別に強みがあるんじゃないかということでもあると思います。

その強みをちゃんと探し切れているかと、すごく心配してくださっていると私は思いました。

このままではどうなるかなと心配されている。

その強みという言葉については、そういう取り方じゃないかなと思います。

もう1回、もう何といいますかご自分たちのところの強みをもう1回探し出すというのも、大事なことだと思います。

それともう1つ、こうして公立化する時の大変さをご存じの委員に遠くからお出でいただいておりますので、ぜひこれまでご苦勞をされた話とか、実話をお話していただけるとありがたいです。

よろしくお願いいたします。

◆委員

まず、公立化ということですが、さきほどから発言がありました学部学科が変わるか、ということではなく設置者変更を行うということです。

要するに、学校法人を解散して公立大学法人を設立するということです。

これは地方独立行政法人法に則って行いました。

その時に設置者が変わるわけですから、学校法人の下にある大学は文科省所管の学校教育法に係る設置者変更申請と私立学校法に係る設置者変更及び学校法人の解散認可申請の3つの申請を行いました。

したがって、公立化というのは、基本的に設置者の変更なので、教育課程や学科名を変える必要はありません。

九州看護福祉大学は、現体制で申請するということですので、5学科のまま設置者が変わることになりますが、その際に学科を廃止、統合するといった場合は、文部科学省に設置認可等の申請を行う必要があると思います。

例えば、山陽小野田市立山口東京理科大学は、法人化と同時に薬学部の設置を検討したということを伺っています。

◆委員長

よろしいですか。

すいません、ありがとうございます。

もう1つお聞きしたいのは公立化した後に具体的に色んなことをされているんですけど、地域枠を設定されて、地域の方々をできるだけ確保するというようなことをされていると思うんですけど。

◆委員

本学は、名護市を中心とする1市2町9村の12市町村で構成する事務組合立の大学で

す。

公立化に際して、一部学科で定員割れがあり将来的に存続が厳しい状況にありました。そのため理事長、学長及び公立大学化準備室長の私は、公立化を目指し北部12市町村議会に承認を求めるため各市町村を3回訪問しました。

そして、公立化に当たって「北部12市町村の財政負担はないこと」「大学を運営するための条項を追加するための事務組合議会規約を変更すること」を説明していきました。

その中で、多くの質問は、「新たな財政負担がありますか」ということでしたが、「北部12市町村の財政負担はないこと」を強調してきました。

本学は、2010年に高知工科大学に続いて2校目に公立化を果たしました。

その前年に、私立大学から公立大学への設置者変更を模索していた高知工科大学を訪問したところ、高知工科大学は、本学と同様に「公設民営大学」という共通点から本学も公立大学法人に移行できるだろうと、公立化の準備を推進いたしました。

しかし、公立化を実現するためには2つのことを解決する必要がありました。

1つは、設立団体を決定すること、2つは、沖縄県に申請窓口が無かったことです。

このように本学においては厳しい状況下で公立化を進めてきましたが、玉名市では、玉名市長が積極的に公立化を推進しています。

これは本当にありがたいことだと感じています。

そして認可申請に当たっては、熊本県と調整すればいいのかなと思います。

また、公立化を検討している九州看護福祉大学の5学科は保健系ですので学生一人当たりの単価が高く、大学経営の面でポテンシャルが高いと思います。

しかし、先ほどお話しがあったとおりですが、公立化した場合、永続的に学生が集まるか疑問点が残ります。

国立大学は、最終的に生き残るだろうと思っていますが、私立大学も公立大学も学生が集まらなければ、管理運営費が確保できません。

そういう意味で、18歳人口が減少する中で私立大学と公立大学は大学運営が厳しい状況になることが予想されます。

なお、委員長の質問に対する補足ですが、本学においては、北部12市町村議会を訪問する際に、多くの方から「地域枠」設定の要望がありました。

このことを受けて、北部12市町村在の高等学校を対象とした各学科の推薦入試枠に15人程度の「北部枠」を設定することとしました。

◆委員

委員長から補足していただきましたので、私もですね、やっぱり先ほど申し上げた強みというのを、もう少し深く考えておく必要があるんじゃないかという趣旨でございます。

自分の大学の中の資源、内部運営資源的な強みがどこにあるのか、競合とされるような地域の他の大学と比較して一体どこに本当に強みがあるのか。

学生に対してどこに強みがあるのか、これは経営学的な3C分析って言いますけど、そういうところをもう少し突き詰めて、考えるべきだと思います。

公立大学法人化してもご承知のように財政審の方から、私立大学の公立化に関して見える化ということを相当言われており、細かいデータが出ております。

公立化すると必ず入学者数がずっと上がって、そのあとぐっと下がるんですよ。

必ず上がって、そのあとぐっと下がったとしても、公立化前よりはいいけどもという、そういう感じなんですね、データでこうはっきり出ちゃいますから。

だから、公立化するかあるいは今の5科体制のままでいくのかという最終的な判断は玉名市の住民の方々のご意思だと思いますが、そこら辺を重々考えた上で、経営のあり方みたいなものを考えておく必要がある。

このようなことを申し上げたかったというところでございます。

◆委員

大学の人気の指標としては、入学者、入学定員充足率、志願者があるんですけど、志願者はそこそこいくけれど、実際に入学している学生が少ないことは問題です。

これは、志願者（合格者）と入学者の差というのは、他の学校に逃げられているという感じで考えていいのでしょうか。

ということは、今後はその学生をいかに引き込めるかが重要になるということと理解してよろしいでしょうか。

●九州看護福祉大学 今おっしゃった通りで、残念ですけども、やっぱりよその大学に行って進学してしまうというそれが大きな理由だと考えています。

（学長）

●九州看護福祉大学 前に学長も申し上げましたけれども、そういうところが、うちの、もっとしっかり取り組んでいかなければならないところだということで一生懸命、今取り組んできておりました。（理事長）

その結果としてですね、先ほどちょっと申し上げたように、今年度、330人定員に対して330人確保できた。

これは非常に大きなですね、一報だというふうに思っているところです。今後公立化する前からですね、こういう形でしっかり取り組んでいかなければいけないと思っているところでございます。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

他にご意見、いいですか。

◆委員

地域枠。41ページに地域枠のことが出ていますけれども、ぜひ、枠の拡大といいますか。

これは決して高校のエゴイズムということだけではなくてですね、先ほど学長から学生さんの数は8.2%ぐらいが来ておられるということで。

大学生というのはもう多分高校と違ってですね、例えば看護科の学生さんを想定すると、東京とか大阪とかお給料が高いとか、そして都市に対する魅力ということで、もう止められないところが、私は絶対あると思うんですが、先ほどから地域貢献ということが出たときに、更に様々な経済活動とか、学生が歩いているということとか色んな地域貢献があるんですが、1つには、例えば看護科だったならば、看護師として荒玉地区に残ってくれるのかなというのは多分市民の方思われると思うんですね。

あるいは地域の病院の先生方は絶対思われると思うんですけども。

しかしながら、限界が多分あるんだろうなと思って。

22、23歳の人がですね、そういう給料が高いところに行かれるのはもう個人の人生

の選択ですので、なかなか止めがたいところがあるんですが。

地元、私たちは、九看大を卒業して、割とできるだけ近くに残っていくといいなあとかいうような、それを地域貢献というふうに、目に見える地域貢献と思うものですから、そのためにもですね。

地元の人が行くような枠というのを作っていただくと、割とそここのところに少し何か貢献ができるのではないかなあと思って。

大学というのは、基本的には全国から集まって全国に集まり参じていくということですのでそれ自体はもうなかなか止めることはできないと思いますが、地域の子、地域で育った子供たちを受け入れるというようなイメージを持っていただくと嬉しいなと思います。

◆委員

今のお話に関連すると、ちょっとお伺いしたいんですけど。

推薦入試というのは本学（県立大）でもやっているんですけど、それは県内の高校に限っているんですよね。

そういう推薦入試というのはされていないんですか？

●九州看護福祉大学

（学長）

◆委員

いや、県内の高校生、県内の高校に在籍する学生に限って推薦入試をする。

公立大学だと、そういうことも、あり得るかなというふうに思うんですよね。

●九州看護福祉大学

（学長）

◆委員

はい。

一部、県外枠というのを少し作った、県外でも作ってる部分もあるんですけど、学校推薦は基本的に県内の高校の学生さんが対象になります。

だから公立大学だとそういうアプローチができるんじゃないかというふうに思うんですよね。

はい。

●九州看護福祉大学

（学長）

◆委員

そこはもう決めようだと思うんですよね。

思うんですけど公立大学としてですね。

それから、やはり、この学科構成から考えたら、国家試験の合格率をキープするというのが、もう至上命題だと思うんですよね。

もうこれが下がってしまったらですね、学生が来なくなってしまうというのがあって、色々、教育、研究どっちかという話もあるんですけど、もうここを死守する教育というのがまずベースにないと、この関係の大学は成り立たないんじゃないかと思うんですよね。

そうしたときに、そこをできるだけ公立化するときも上げておかないと、公立化したら確かに授業料も多少安くなると思いますので、学生は少し集まるかもしれませんが、そ

の学生たちが結果を出してくるのは4年後なわけですね。

そうするとそれまで、低いともうもたないんじゃないかという気がしてるんですね。

そういう意味ではこれから1年、2年のその合格率を上げる努力はとても重要じゃないかというふうに、思うんですが。

その時にですね、最近のこのデータを見せてさせていただくと、2021年はですね、結構その、看護師の国家試験の合格率も一応全国平均とかにほぼ来てますよね。

ところが、この1、2年で何かとんと落ちてしまったということが結構いくつか、逆に上がったというのものもあるんですけど、ありますね。

理学療法士なんかもちょうとこう下がってますよね。

だから、これどうして、上がったところと下がったところがあって、下がった方がちょっと多いんですけど、この違いって何なんでしょう。

どういうことでこういうことが起きたのかという何か分析されてませんか？

●九州看護福祉大学
看護は、受験者の分母は100何人ですか、多いんですけども例えばハビリとかなかだつたら、分母が50とか少なくなりますから。

(学長) そのときの調子で、3人、4人、こっちにどっちに倒れるかというような、そういうことかなというふうには思っているんですけど。

◆委員
ただ、看護の方で96.5%が88.6%まで下がったっていうのは、8%ぐらい落ちてますから。

これって何か。

そういう分析が必要じゃないかと思うんですね。

それでそこを直していけばですね、全国平均は、キープしていかないとですね、アピールできないんだと思うんですよ。

◆委員
保健、あの看護師だけではなくて例えば歯科衛生士もですね、この今回のこのまとめていただいているデータには入ってないんですが、最新のところを見ても、最新の34回の合格率、このデータに入っておりませんが、最新の厚労省から出ている合格水準見てもですね、こちらは逆に受験者数は結構少ないのに対して合格率で九州看護福祉大学は77.8%ということで、平均合格率が91%ですから、第34回は、非常に低い状況なわけですね。

先ほどご説明があった看護師のように受験者が多いからという理由は通じないわけですね。

歯科衛生士については人数はそんなに多くないですから、看護師ほど。

そうすると、こういう今色々ご意見がございました合格率のところをどうここ1年で維持するのかとかですね、そういうところは非常に大きな問題になるし、5学科一体でいいのかみたいな議論にも繋がりがねないところに合格率の問題はあると思います。

あと第三次中期経営計画で、中長期的な公立大学化後もすえてというお話でしたけど、やはり教育の質のところを考えれば、ここに書いてある国際交流の推進とか、データサイエンス教育の推進とかお書きになられていますが、いいとは思いますが、それよりも、先にやることあるんじゃないかと。

それで先ほども申し上げたんですが、経営資源が限られてますから、それをいろいろな

な方向に分散してしまうと結局、成果が得られない。

おそらく今、九州看護福祉大学さんで一番重要なところは、いろいろ委員の方々からご指摘があるように、各種のこの国家試験、大学ですから国家試験だけじゃないというのは重々私も分かっておりますけど、やはり国試の合格率をいかに高めていくかというところに、資源を集中するということをもう少し主張されとかですね、何か中期計画だけ見ていて、表面の字づらだけ見てるといろんなことをやられようとされていて、それはそれで重要なことだと思うんですけど、もっと経営資源を集中するところがあるんじゃないかと。

おそらく教育の質のところに最大限経営資源を集中して、国試の合格率を高めるためにどうすればいいか、そこに集中しますとか、選択と集中ということを少しお考えになられた方が、いいんじゃないかという気がするわけです。

大学ですからいろいろなことやらなければならないことは私も重々承知しております。

承知しておりますが、そこら辺をもう少し明確にご主張された方がいいのではないかなあという気はするんですが、いかがでしょうか。

●九州看護福祉大学 ありがとうございます。

要するにあれですね、優先順位ということですね。

(学長) はい、ありがとうございます。

◆委員 はい。

総花的にやると、本当にできるんですかという話にならざるを得ないので。

優先順位を決めて、今のこの公立大学法人化を目指す上で、うちの大学がやらなければならないことはここが優先順位なんですという点を明確に示して市民の方々にもきちっとご説明をするというところが私は必要なんじゃないかなというふうに考えております。

それで先ほどの強みはなんだとかいろいろなことを申し上げたわけです。

●九州看護福祉大学 はい。

どうも。

(学長) 分かりました。

ありがとうございました。

●九州看護福祉大学 私、先ほどからちょっと何か細かい数字のことばかり言って申し訳ないんですけども、委員さんから、歯科衛生士の国家試験の合格率のことについて指摘がございまして、昨年度までは確かにご指摘の通りでございまして、今日ご説明したような取組をしっかりと取り組んでいる結果ですね、今年度の国家試験の歯科衛生士については、全国平均を上回っていると、全国平均はほぼ一緒なんですけど94.3に対して94.7ということですね、はい。

そういう意味では色んな取組を今日出したペーパーの中でも、書いておりますことが少しずつですね、実を結んできているというふうに思っているところでございます。

しっかりまたこの辺りは継続していかなければいけないと思ってるところです。

◆委員 はい。

そこで私も申し上げたのは、そこが上手くいったところを分析して、なぜそこが上手くいったのか。

それを他の学科でも、上手く同じ一つの参考にされたら、全体的にそれが広がっていくと思うんですが、各学科で、結構大学ってセクト主義があってですね、そこだけ孤立してやっている部分は結構ありますので、そういう情報交換はすごく重要じゃないかなというふうに思う次第でございます。

それから、合格率を上げるとか最優先課題だと思うんですけど。

その次の課題としては、色々伺っていた地域貢献なのかなとこういうふうに、公立大学となった場合ですね。

ちょっと自分たちのエフォートをどこまでどういうふうに配分するかという問題があるとは思いますが、本学の場合でちょっと紹介いたしますとですね。

地域貢献のための、我々、「もやいす」というですね、「もやう」ということですね、これ水俣の船の漁師さんたちの用語なんですけど、台風が来たときなんか船の中に避難して、ロープでお互いをこう結んで縛ってこう助け合うというそういうあれなんですけど、そういう授業をですね、「もやいすと授業」というのを、500人の1年生全員にやっているんですね。

地域貢献をするための大学なんだぞというのをですね、最初から意識付けしております。

それで、「もやいすとジュニア」というのですが、それから「シニア」があって、「スーパー」があるんですけども、そういう段階を経てですね、「もやいすとスーパー」の称号を与えるようなこともしておりますが、その結果ですね。

もうかなりそれが影響してるとは思うんですけども、500人の卒業生の中で、地方公務員になるのが92人今年いるんですね。

県庁も一番多いんですよ。

うちの大学の方は熊本大学より多いんですね。

それから、地域の教員になった学生が10人おりますので、500人中100人はですね、実はそういう地域を支える、直接支える仕事に就くような、結果が出ててですね、これ非常に地域に対しても評価が高くて、それを目指してまた学生が集まっているんですよ。

高校についての評価も評判も非常にいいという、そういうあれがあるので、地域貢献という、卒論とかでイベント的にこうするよりもですね、もう授業で最初から教えていくというぐらいのアプローチが、そういう時間があればですね、これも一つの我々の成功事例としてですね、ご紹介したいなと思うんですけども。

そういうことも考えていただければというふうに思います。

◆委員

今の地域貢献について私もすごく重要だと思ひまして、地域枠についても検討の価値はすごくあるかなと思ってます。

そういう面では広い意味の高大連携が行われて、例えば、高校に先生が出向いて模擬授業をやれば、必ず良い印象を与えて、将来的には辞退率の減少につながると思います。

そして地域の学生たちが、将来的に地域に就職できるんだと認識できれば、より行きたいと思う子も増えるのではないかと思います。

そういう意味では、大学と大学後の就職先とのマッチングというのも考える価値はある

と思います。

そういう意味で、今の数字的に、大学の、例えば玉名市や熊本県内での定着率みたいなというのは、大体計算はされていらっしゃるんでしょうか？

それを、今現状があって、将来どう、どのように上げていくかという元となる材料としてあれば教えてください。

●九州看護福祉大学 県内の就職者数という点では、2024年度が53.9%。

祉大学

(学長)

◆委員 半分ぐらいですか？

●九州看護福祉大学 半分か、半分強ということですね、実際には117人、217人分ですね。

祉大学

(学長)

◆委員 それは、熊本県内ですか？

●九州看護福祉大学 県内です。

祉大学 そして、それをじゃあ有明地域はどうかと言われると、ガクッとやっぱり減っています。
(学長) 数値的にですね。

そういった意味ではですね、やはりせっかく目の前に県北病院という、素晴らしい病院がありますので、特に看護師不足というのは叫ばれて久しいわけですから、ぜひですね連携をもっと強くしてですね、看護学の学生がどこに就職したいかといったらその大きな要因が学生実習で、あそこの病院に行ってあんな病院ならぜひ就職したいというそれが、動機の最も大きな点になると思うんですよ。

そういった意味で、我々の学生も少しずつ、レベルが上がっていったら、現場で邪魔をするというようなこともなくなったら、もっと気持ち良い環境で、臨床実習というのができて、もっと地元への定着率というのも上がるんじゃないかなと。

そういった意味ではですね、これからも、ぜひ、もっともっとご協力をお願いしたいなと思っていますところでは。

よろしくお願いします。

◆委員

ありがとうございます。

私もですね玉名市を中心とする地方独立行政法人で、おそらく九州看護福祉大学もですね、独法化されたらちょっと似たようなポジションになるんですけども、現状としましてはですね、実習には少し来られるんですけど、ほとんど、実際の卒業された学生さんはですね、どうも熊本市あるいは都会の方へ行くということで、なかなか地元定着が十分できていないと。

そういった意味で今のところ我々としても、その実習のエフォートですね、そういったものが、あまりアウトカムに繋がっていないというところもありますのでそういったところをもうちょっといい、上手い仕組みをですね、やはり考えていただいてあるいは我々も考えて、そしてさっきの奨学金とかそういうのもありましたけどそういったものを含めて、また検討していただけたらなとは希望しております。

本当に私たちとしてはですね、やはりこの九州看護福祉大学に対しては非常に期待して

おりますし、色んな学科もですね、多々ありますけど色んな学科の受け入れに関しまして
もですね、まだまだ出来ていないところもですね、今後考えていけたらなと考えておりま
す。

よろしくお願いします。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

すいません、先ほどちょっと学長がおっしゃった、定着率のところですけど。

熊本県内53.9%で有明は数字でありますか？

低いとおっしゃった時点で言いにくくて。

どのぐらいでしょう？

●九州看護福

27人です。8.2%

祉大学

(学長)

◆委員長

8%ぐらい？

●九州看護福

ごめんなさい。

祉大学

就職者数ですね。

(学長)

有明ではですね、117分の7人ですね、はい。

◆委員長

あ、7人、はい。

ありがとうございます。

今からまた、そうですね地域枠とか作っていただくと、少し。

◆委員

今の数字はいいと思うんですよ。

53%でも、その27人でも、ただそれを出発点として、今後どう改善していくことが
重要です。

どういう子たちを、集めてきて、どのように卒業させていくかと。

大学の本分もどういう学生を入れてどう育ててどう送り出すかというのが使命だと思
うので、アドミッションポリシーから始まってカリキュラムポリシー、そしてディプロマ
ポリシーに繋がっていきます。

そういう面では、その中で、どこに就職するかというのと、どういう、地域枠も含めて
どういう子を入れるのかということを十分に検討していかなければならないと思います。

総合的に考えると、今は本当にいい機会だというふうに思いますので、検討いただけれ
ばと思います。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

他にご意見がある方いらっしゃいますか。

◆委員

私も、その地域枠についてはとても賛成です。

この、8ページですかね、公立化すると、志願倍率は上昇するが地域内入学率は低下す
る傾向というのがありますが、これはやはり色んな地域から学力の高い生徒さんたちが入
学を志望されるということによるものだと考えられます。

そういう学力の高い生徒さんが入られることによって、学校の学力の底上げを図られる

ことと、最終的には国家試験の合格率を上げるのにも、とても有効ではないかなと思いますので、地域枠とそちらの貴重な人材のですね、その人数の設定っていうんですかね、地域枠をどれぐらいの割合で設定するかということに対しても、少し検討をしていただけたらと思います。

●九州看護福祉大学 答えは出ていません。

具体的に人数をどの程度というのはまだ出ていませんのでこれから審議して、そこは皆さんの認識として大事な点だというのはもう、一緒ですから、その上でまたそこは審議して、具体的な人数というのを決めてまいりたいと思っております。

◆委員長 はい。

ありがとうございます。

何かご意見ありますか。

◆委員 はい、そうですね。

まず、公立化によって「公立大学に進学したい」と考える生徒が増えると期待しています。

これまでにさまざまなメリット・デメリットが議論されてきましたが、私は公立化が全体として肯定的な変化をもたらす可能性があると考えています。

この場では、公立化されていない現状と、公立化に向けた動きについて議論することが主な目的かと思いますが、できないことに焦点を当てるのではなく、「公立化によって実現できること」を前向きに話し合い、将来への期待を持って考えていく姿勢も大切ではないでしょうか。

特に、公立化されることによって、地元はもちろん、県内外の高校生やその保護者に対して強くアピールできると思います。

このアピールがきっかけとなり、九州看護福祉大学にとってさらに魅力的な展開が期待でき、ひいては地域への貢献にもつながるのではないかと考えております。

今後、こうした仕組みが整備されていけば、公立化は大学にとって非常に大きな影響力を持つことになると思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

◆委員長 はいありがとうございました。

地域ということですが、どうでしょう。

何かご意見は。

◆委員 学生さんたちの中では、在学中の4年間に奨学金の返済を心配している方が結構多いようです。

新しいアルバイトの子に、その子は看護科だと思うんですけど、アルバイトをする目的は何ですかと聞いたら、卒業後、奨学金を払えない（返済がきつい）ということでした。

そのような子が結構いるみたいです。

私は経済界からこの委員会に参加していますが、（九州看護福祉）大学には本当に持続可能、永続的であってほしい。

学生さんたちの消費活動は経済効果となりますし、アルバイトは人手不足の緩和になります。

それくらい実際に玉名への貢献度が高い。

工業分野ではあまりないけど、商業分野においては（貢献度が高い）。

だから大学を継続的に運営するための一つの方法として公立化を望んでいますし、応援しています。

それで授業料が少しでも下がるということであればとてもありがたいと、学生さんたちを見ていて感じます。

ぜひそういうふうに（公立化の方向で）進めば良いと思います。

今日のお話は、私の属する分野ではちょっと難しいという感じで聴いておりましたが。

◆委員

そういう意味でですね、2市4町村が1つのターゲットエリアとなればですね。

そのエリアからの学生をですね、入学金を半分にするとか、熊本県立大学は熊本県内の高校の在住者は入学金半額なんですね。

だから、それがあから、学生が来るというわけでもそんなそれほど、それでも20万ぐらい違いますけど。

ですから一応そういう措置を取ってますし、例えば、先ほど言われたようにそういう地域の学生さんに対しての奨学金制度を作るとか。

それで周りの地域も応援するという形を何かしていただければですね、随分こう、機運が盛り上がっていくんじゃないかなというふうに思うんですが。

●九州看護福祉大学 貴重なご意見ありがとうございます。

祉大学

（学長）

◆委員長

よろしいですかね。

他に何かご意見ある方いらっしゃいますか。

私の方から一つ。

先ほど理事長がおっしゃった今年の歯科衛生士学科の国家試験合格率が94.7%で全国平均より良かったという点ですが、委員がこの学科の成績が上がったやり方を、他の学科に広げていくと他の学科の国家試験合格率ももっと上がるのではないかとおっしゃられていました。

良いアドバイスをいただいたと思いますので、ぜひそこを深めていってください。

他にはありませんか。

よろしいでしょうか。

今日も活発な意見いただきましてありがとうございます。

他にないようでしたら、本日の第2回検討委員会に際し、欠席された委員からいただいている意見があれば、事務局から報告をお願いします。

◇事務局

今回欠席されている委員の方からの特段のご意見はございませんでしたので、以上で報告を終わらせていただきます。

◆委員長

はい。

ありがとうございました。

最後に委員の皆さまから本日の会議全体を通してご意見などございましたら挙手にてお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

以上で全ての議事が終了となります。

委員の皆さま、活発なご意見、そして委員会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。

では事務局へ進行をお返しいたします。

3 閉会

◇事務局

委員の皆さま、長時間に渡り、ありがとうございました。

本日の会議の内容につきましては、事務局の方で議事録を作成しまして、委員の皆さまにご確認いただいた上で市のホームページに掲載をさせていただく予定としております。

今回、次回のテーマにつきましては、本日の議事の内容を踏まえまして、再度整理してですね、お答えできてない部分があれば、また次回の会議でお示しをさせていただけたらと思います。

また次回のテーマとしましては、玉名市との政策連携や、地元人材の育成について、2つ目として大学の公立化することによっての経済波及効果、また公立化のメリットについてを一応議題としておりますので、よろしくお願いいたします。

また会議の開催日時につきましては、後日、日程調整をさせていただきますので、今回と同様資料は事前にお配りしたいと思いますので、また次回もお目通しのほどよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして第2回九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を終了いたします。

大変お忙しい中ありがとうございました。